

地域密着型金融の推進 (平成23年度目標)

平成23年5月

◆ 目次

地域密着型金融の推進(平成23年度目標)

- | | | |
|------------------------|-----|---|
| 1. 「地域密着型金融の推進」の位置づけ | ・・・ | 2 |
| 2. 重点事項と取組み方針 | ・・・ | 4 |
| 3. 平成23年度の数値目標 | ・・・ | 5 |
| 4. 地域密着型金融にかかる具体的な取組施策 | ・・・ | 6 |

1. 「地域密着型金融の推進」の位置づけ

- ◆ 当行は、『豊かな地域社会づくりに貢献し、信頼される銀行を目指す』、『新たな時代に柔軟に対応できる強い体力のある銀行として発展する』、『明るい働きがいのある職場を作る』を経営理念に掲げ、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでまいりました。
- ◆ 「地域密着型金融の推進」に係る施策の実行は、第七次中期経営計画のもと、地域密着型金融および金融円滑化の再徹底を行い、取引先との関係強化を図りながら、更なる地域密着型金融を推進し、地域貢献を実現すると位置付けております。(次ページが概要図となっております。)
- ◆ 取扱期間は平成23年4月から平成26年3月までの3年間(第七次中期経営計画と時期を合わせた取組み期間)とします。

1. 「地域密着型金融の推進」の位置づけ

第七次中期経営計画基本戦略および概要

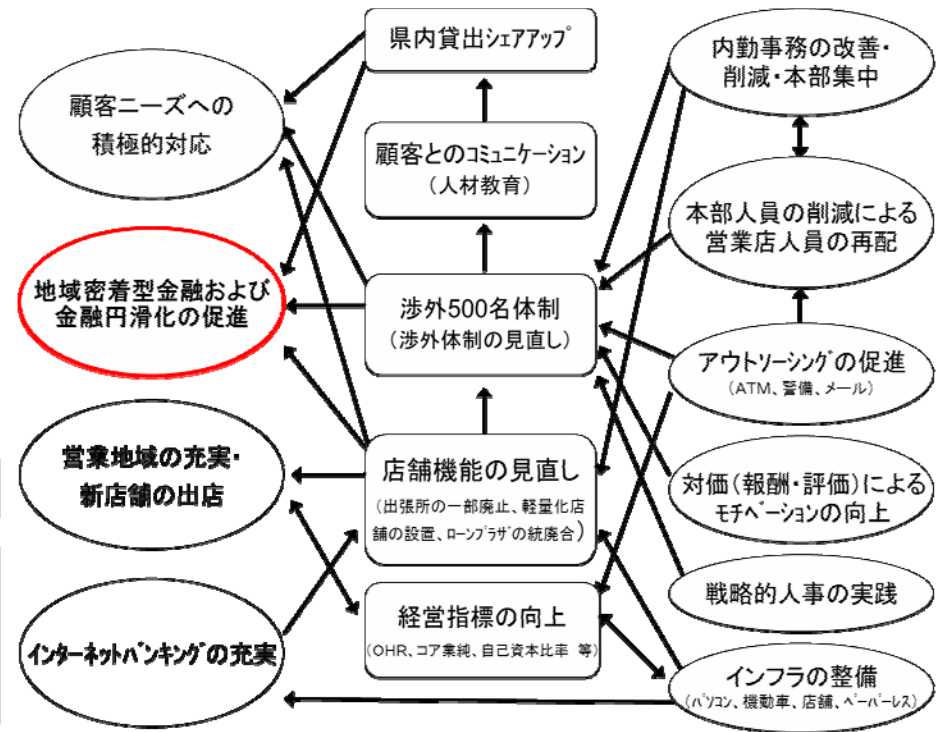
基本戦略

経営課題である『収益力の強化』および『**地域貢献**』を具現化するために、下記の2つに取組みます。

①お客様目線による業務見直しと経営資源(人・店舗・経費)の再配置

②更なる地域密着型金融の促進(既存先との関係強化)

概要



2. 重点事項と取組み方針

「地域密着型金融の推進」につきましては、3つの重点項目について、それぞれ下記の方針に基づき実施してまいります。

①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- ・ 資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を最大限支援していくことに取組みます。

②地域の面的再生への積極的な参画

- ・ 成長分野の育成や産業集積による高付加価値化などの地域の面的再生に向けた取組みに積極的に参画していくことに取組みます。

③地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ・ 地域密着型金融の取組みに関して、目標や成果を地域や利用者に対し積極的な情報発信に取組みます。

3. 平成23年度の数値目標

「地域密着型金融の推進」の推進期間3年間のうち、平成23年4月～平成24年3月までの1年間の目標として、取組みを確実に推進するために3つの数値目標を設定いたしました。

◆各項目の取り組み実績につきましては、ホームページ等を通じて、地域のお客さまにお知らせいたします。

項目	平成23年度 目標
<p>再生計画策定率 (再生計画策定先数(正常先を除く)／経営改善支援取組先数(正常先を除く))</p>	80%
創業・新事業支援融資実績	300件
ビジネスマッチング紹介件数	250件

4. 地域密着型金融にかかる具体的な取組施策

「地域密着型金融の推進」において具体的に取り組む施策は下記の通りです。

①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 創業関連保証制度等の活用により、資金供給の円滑化に努めるとともに、その後の経営をサポートする。
- 「目利き」研修等への参加や行内研修会を実施し、事業価値を見極める能力の向上を図る。
- 産学官ネットワーク(栃木産業振興ネットワーク、宇都宮大学等)を活用した技術開発、事業展開および当行の産学官コーディネーターを中心とした、新商品・新技術開発のための共同研究の提案をする。
- 動産、債権譲渡担保等、ABLを活用した融資を推進する。
- 地元商工団体、信用保証協会との情報交換を深め、提携商品の拡充により資金供給の円滑化を推進する。
- 既存商品の見直しによる、利便性の向上を図り、新商品を開発し資金供給の円滑化を推進する。
- 融資方針、方法決定の迅速化のため「営業店融資相談会」の実施により、資金供給円滑化を推進する。
- ビジネスマッチング商談会を実施する。
- DES、DDS、会社分割、RCCリファイナンス、DIPファイナンスなど各種スキームについて、案件ごとに最大限効果のあがる手法を適切に選択し活用する。
- 中小企業再生支援協議会の活用により、各金融機関の調整を含めた経営改善計画書策定支援および計画の実現可能性を検証し、地域・業種特性も踏まえた企業再生を支援する。
- 外部再生専門家との連携により、案件ごとに適切な再生スキームを構築する。

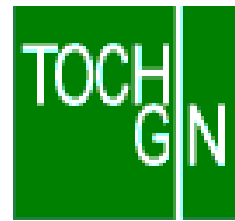
4. 地域密着型金融にかかる具体的な取組施策

①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 中小企業診断士、経営コンサルタント有資格者の育成および専担部署によるレベル別行員研修の実施を行う。
- 経営改善支援取組先を選定し、専担部署と営業店が一体となり、質の高い定期的且つ継続的なモニタリングにより早期に問題点を発見し改善策の構築を図る。
- 行内有資格者、外部再生専門家の有効活用によりコンサルティング機能の強化を図る。
- 法人取引先向け、事業承継等各種セミナーを開催する。
- 事業承継支援に向けた取組みの強化を図る。
 - ①法務、財務、税務、海外進出・撤退等についての外部専門家との連携
 - ②自社株評価、営業権等の企業評価における外部機関との連携 等

②地域の面的再生への積極的な参画

- 行内ネットワークを活用したビジネスマッチングにより、地域内商業流通ネットワークの強化を推進する。
- 栃木県内企業(株式公開企業)の株式に一部投資を行う投資信託商品の純資産残高に応じて、当行の収益の一部を、日光杉並木保護基金に寄付を行う。
- 「とちぎんマネーライフ応援プラン」の販売等による多様な資産運用の提供をする。
- ホームページの機能拡充等により、利便性の向上を図る。
- 民間コンサルタントとの提携により、地域企業活性化の支援を強化する。
- 地域顧客向け資産運用フォローアップセミナーを開催する。



栃木銀行